

平成30年8月第4回室戸市議会臨時会会議録

1. 日 時 平成30年8月7日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	4番 小 椋 利 廣
5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄	7番 谷 口 總一郎
8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	13番 濱 口 太 作	

4. 欠席議員

3番 亀 井 賢 夫 12番 林 竹 松

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
総 務 課 長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	保健介護課長 辻 さおり
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 平成30年度室戸市一般会計第2回補正予算について
日程第4 議案第2号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第4まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（濱口太作君） ただいまから、平成30年8月第4回室戸市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、欠席届2名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、林竹松議員、所用のため、亀井賢夫議員、検査入院のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（濱口太作君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。堺議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（堺 喜久美君） おはようございます。

平成30年8月第4回室戸市議会臨時会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期臨時会に提案されております案件は、付議事件2件、いずれも予算関係となっております。

会期につきましては、本日1日限りとし、議案審議においては委員会付託を省略することといたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において竹中多津美君及び山下浩平君を指名いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第1号平成30年度室戸市一般会計第2回補正予算についてから日程第4、議案第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算についてまで、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成30年8月第4回室戸市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中御出席をいただきまして、ありがとうございます。

今臨時会に提案いたします案件は、予算関係2件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号平成30年度室戸市一般会計第2回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金を一般財源とし、特定財源の基金繰入金及び市債につきましては、各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出は、平成30年7月西日本豪雨災害被災地への職員派遣旅費77万円、大阪北部地震による被害を踏まえた小・中学校等のブロック塀改修等工事費436万2,000円、国保会計直診勘定繰出金151万6,000円の追加であります。

また、地方債の補正は、当該事業に伴う限度額の変更を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ664万8,000円を追加し、総額136億8,231万1,000円とするものであります。

議案第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について。

本案は、直診勘定において、歳入歳出予算の補正及び地方債の追加を行うものであります。

歳入は、一般会計繰入金を一般財源とし、特定財源の市債につきましては、事業に対する算定基準により計上しております。

歳出は、室戸岬診療所における超音波画像診断装置購入費について補正するものであります。

また、地方債は、備品購入に伴う病院事業債を追加するものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ291万6,000円を追加し、総額4,015万9,000円とするものであります。

以上、概略説明をいたしましたが、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（濱口太作君） 日程第3、議案第1号平成30年度室戸市一般会計第2回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時8分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口です。本議案について質疑を、1件だけお聞きをいたします。

11ページの9款2項1目の学校管理費の中の、小学校ブロック塀等改修工事費320万7,000円。これは大体高いことが危険だから2メートルぐらいにしようというのがよくテレビで言われております。それぞれ羽根昭和、中川内、元小、佐喜浜小学校というお名前が出ましたけど、これは今何メートルぐらいあるのを何メートルにするのか、その点だけ教えてください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 谷口議員さんの質疑にお答えをいたします。

補正予算書11ページの学校管理費の、各校分のブロック塀の対応についてでございます。現在の高さはそれぞれまちまちですけれども、基本的には国の建築の基準がございまして、建築基準法施行令というのがあって、その基準の中で、先ほど議員さんがおっしゃられたように、2.2メートルぐらいのところがいわゆる高さとしての条件となっております。この2.2メートルというのが、基礎の上にブロックを積みますので、基礎の地面に出ている部分、G Lですね、地面から上の部分で2.2メートルを計算します。

そういうふうなところでいくと、中川内などは基礎部分が結構高いというところにブロック塀が5段ぐらい積んでますので、高い状況になってます。現状の高さで申し上げますと、羽根昭和保育所は、渡り廊下ですが高さはブロック塀5段で1メートルです。1メートルですが、これは非常に老朽化しているということが目視でわかりましたので、改修をさせていただきます。

次に、中川内小学校についてですが、これは基礎部分が2.17メートルに1.4、7段積みでございますので、3.57メートルの高さがございます。これは危ないのでフェンスにします。

（「フェンス」と呼ぶ者あり）

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君）（続） 危ないのでフェンス。撤去して鉄のフェンスにするという工法でやります。

次に、元小学校につきましては、基礎部分が2.6メートルに対して1メートルのブロック塀があって、3.6メートルの高さでございますので、ここの部分は補強をするということで考えております。隣地との境界となっておりますので、補強で工事をしたいというふうなことでございます。

次に、佐喜浜小学校につきましては、1.4メートルの高さですが、これについても老朽化が著しいというところがございますので、撤去してフェンスにすると。フェンスの高さは申しおられました。大体1.2メートルから1.5メートルぐらいのフェンスを考えているところです。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。本議案について何点かお聞きをいたします。

予算書の21ページですが、これ財政課長にお聞きをいたしますが、今回というか国保特会では初めての起債だろうと思うのですが、起債を起こせば来年度以降元利償還が発生するわけですが、その元利償還金については、一般会計で繰り出しをするのか、国保特会が支払うのかをまず1点お聞きをいたします。

それから、2点目として、病院事業債というのが初めて出てきたわけですが、この病院事業

債というのは交付税算入はあるのかどうなのか。

それから、3点目ですね、50%の充当率ということで、この直診で140万円借入れをしているわけですが、残りは過疎債で打っているということで、その過疎債を打つ時にですね、例えば過疎債で打てば当然70%は交付税算入があるわけですので有利なわけですが、過疎債を打つ際に、例えば病院事業債をさきに借りなさいとかというような他方優先的な過疎債の縛りがあるのかどうなのか、これを3点お聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんにお答えいたします。

まず、病院事業債の元利償還金につきましては、一般会計からの繰出金で賄っていく形となります。

次に、病院事業債の交付税算入ですけれども、これは普通交付税のほうで25%算定をされるものでございます。

あと、過疎債と病院事業債との関係ですけれども、病院施設に係る施設の整備に当たっては、過疎債がまずは50%は当たりますと。その残りについては今回上げております病院事業債と併用してやる形っていうのが普通の形ということになります。

（発言する者あり）

○企画財政課長（山本康二君）（続） まず、過疎債のほうは病院施設に充当できるのが50%というのが、まず過疎債のほうで縛りがあるというところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号平成30年度室戸市一般会計第2回補正予算についてから日程第4、議案第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算についてまで、以上2件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号から日程第4、議案第2号まで、以上2件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号平成30年度室戸市一般会計第2回補正予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱口太作君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱口太作君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これもちまして平成30年8月第4回室戸市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時32分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員